

「ヤクルトCSR行動計画」 (2023年度行動目標)

■対象期間 国内:2023年4月～2024年3月 海外:2023年1月～12月

Yakult

E(環境)

マテリアリティ	課題	2023年度行動目標
気候変動 プラスチック容器包装 水	<ul style="list-style-type: none">●脱炭素社会の実現●資源循環できる 容器包装への転換●水使用量の削減●廃棄物の削減●生物多様性の保全と 活用	サステナビリティレポート2023 P24「環境アクション(2021-2024)」を参照

S(社会)

マテリアリティ	課題	2023年度行動目標
イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> ●商品・サービスを通じた社会課題の解決 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会的な課題解決に貢献できる商品の継続検討 2. 社会課題解決に貢献できる研究の継続 3. 各国・地域のニーズに合った商品・サービスの検討
地域社会との共生	<ul style="list-style-type: none"> ●社会貢献活動の推進 ●地域課題解決への貢献 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出前授業、健康教室の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1)出前授業、健康教室等の推進 (2)出前授業、健康教室の機会増大による地域や自治体との連携強化 2. 工場・中央研究所への見学者の受け入れ推進 <p>※乳製品工場、化粧品工場、中央研究所はオンライン見学を含む</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)新型コロナウイルスが収束した際には、工場見学を再開し、地域自治体および関連団体と連携し、地域の活性化に貢献する (2)オンライン見学を含む工場見学受け入れの継続実施 (3)見学設備バリアフリー化の継続推進による見学者にやさしい工場づくり (4)感染状況や対応方針を踏まえた見学再開の検討・判断と合わせて、非接触型の研究広報活動および社会貢献活動を推進し、オンライン見学およびオンライン企業訪問プログラム(中央研究所)を積極的に実施 (5)工場見学の機会増大による地域や自治体との連携強化 3. 愛の訪問活動、地域の見守り防犯協力活動の継続推進 4. 地域課題解決への貢献活動の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1)遊技事業協同組合と連動した障がい者福祉施設における社会貢献支援活動を継続実施 (2)「大腸がん情報サイト」を介した疾患啓発及び検診受診率向上への貢献 (3)地域清掃活動への参加 (4)各工場周辺の地域イベントへの協賛、協力の継続実施 (5)国立市が推進する施策への協力 (6)研究所周辺の地元団体が催すイベントに対する自社製品の協賛 (7)研究所周辺のクリーン運動の推進 (8)植樹への参加 (9)子ども110番の設置による地域に密着した活動の推進 (10)災害時における国立市への水の供給 (11)各種シンポジウムの主催・共催 (12)各国・地域の事情、課題に沿った社会貢献活動の実施

S(社会)

マテリアリティ	課題	2023年度行動目標
地域社会との共生	<ul style="list-style-type: none"> ●社会貢献活動の推進 ●地域課題解決への貢献 	<p>5. スポーツ振興の推進 ※新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ開催を検討 (1)野球教室の推進 ・野球教室(現役選手)開催 ・つばめスポーツ野球教室開催 (2)陸上競技部・ラグビー部による活動 ・「ヤクルトランニング教室」の開催 ・全国各地の自治体・学校等の要請に応じたコーチ・選手派遣等 ・「戸田ラグビー祭」への協力 ・「タグラグビー教室」の開催 (3)日本バウンドテニス協会による活動 ・全日本バウンドテニス選手権大会の開催(参加者1,000人) ・日本バウンドテニスゴールド大会の開催(参加者200人)</p> <p>6. 工場祭の実施による地域との交流</p>
サプライチェーンマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ●CSR調達の推進 ●「安全・安心」な商品の提供 	<p>1. CSR調達の継続推進 (1)CSR調達アンケートの継続実施 (2)持続可能な原料、包装資材調達を目指し、適切な新規取引先を選定するとともに、各種国際規格認証を受けた原材料等の積極的な採用継続および採用検討を推進する。(森林認証制度で承認された紙製包装資材の採用拡大、認証パーム油の導入等) (3)海外事業所でのCSR調達の継続推進</p> <p>2. 「安全・安心」な商品の提供 (1)「けんちょう」を活用し、「基本対応」「真心対応」の強化活動を各1回実施し、「お届け品質」の向上を図る (2)「あんぜん・あんしんクリニック」のヤクルトレディへの周知を図り、「お届け健康診断」の実施20,000人以上を目指す (3)継続的に「安全・安心」強化期間を設け、交通事故、お申し出の件数削減を図る (4)お客さま満足度工場施策の実施(工場責任お申し出品に対する再発防止) (5)定期的な製造技術監査、技術研修会の実施 (6)新規導入品の個装箱は、営業部門の意見(医療現場の意見)を参考に、易廃棄性、小型化を進める (7)識別性向上を目的として、指定ロゴを除きユニバーサルデザインフォントを継続して採用する (8)薬機法改正に伴う添付文書の個装箱への同梱廃止対応を完了する</p> <p>3. 各種国際規格認証の推進</p>

マテリアリティ	課題	2023年度行動目標
	<ul style="list-style-type: none"> ●人権の尊重 ●ダイバーシティの推進 ●ワークライフバランスの推進 ●労働安全衛生の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人権デュー・ディリジェンスの推進 <ul style="list-style-type: none"> (1)人権デュー・ディリジェンスの観点を踏まえた方針の運用徹底 (2)「ヤクルトグループ人権方針」の海外事業所における周知・浸透 2. ハラスメントの防止 <ul style="list-style-type: none"> (1)当社階層別研修等におけるハラスメントに関する研修の実施 (2)個別に要請のあった部署・グループ会社におけるコンプライアンス研修の実施・ハラスメント啓発資材の提供 (3)ハラスメント未然防止による働きやすい職場作り (4)ハラスメント防止の周知徹底 3. ダイバーシティの推進 <ul style="list-style-type: none"> (1)女性管理職比率2023年度目標9%以上 (2)障がい者法定雇用率の維持 (3)海外における女性活用の推進 4. 労働安全衛生の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1)ヤクルトレディの労働環境整備に資する資機材に対し助成を行い、導入促進を図る (2)認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の取得率100%を目指す (3)ルート車両における新規導入助成車両への安全装備(バックアイモニター、ドライブレコーダー、など)の装着率100%を目指す (4)MR営業車両の交通事故削減に向けた取り組み (5)職場環境問題点の把握と重点改善施策の検討 (6)安全衛生巡視の実施 (7)災害時における対応マニュアルなどの整備 (8)ヒヤリハット活動の必要性を周知し、労働安全衛生の徹底を図る (9)海外事業所の労働環境調査

S(社会)

マテリアリティ	課題	2023年度行動目標
	<ul style="list-style-type: none">●人権の尊重●ダイバーシティの推進●ワークライフバランスの推進●労働安全衛生の推進	<p>5. 健康経営の推進強化</p> <ul style="list-style-type: none">(1)健康経営優良法人(ホワイト500)の認定に向けた対応(2)WEBを活用した健康セミナーの継続実施(3)定期健康診断結果にて有所見項目のあった社員の再検査受診率100%(4)各婦人科がん検診の受診率2023年度目標65%、2025年度までに70% <p>6. ワークライフバランスの推進</p> <ul style="list-style-type: none">(1)男性育児休業取得率50%以上(2025年度までに)(2)ワークライフバランス推進体制の構築(3)人材活用の多様化

G(ガバナンス)

マテリアリティ	課題	2023年度行動目標
	<ul style="list-style-type: none"> ●グローバル企業としてふさわしいガバナンス体制の構築 ●コーポレートガバナンス・コードの実践 ●コンプライアンスに則った事業の推進 ●企業情報の開示と社会とのコミュニケーション 	<ol style="list-style-type: none"> 1. コーポレートガバナンス・コードへの対応と開示 <ol style="list-style-type: none"> (1)TCFDへの対応等 (2)取締役会の活性化に向けた協議事項検討会の継続開催 (3)指名・報酬諮問委員会の開催 2. ヤクルト倫理綱領、行動規準の周知徹底 <ol style="list-style-type: none"> (1)ヤクルト倫理綱領・行動規準の周知徹底 (2)CSRに関するヤクルトグループの各種方針の海外事業所における周知・浸透 3. コンプライアンスの徹底 <ol style="list-style-type: none"> (1)グループ全社を対象としたコンプライアンスアンケートの実施 (2)コンプライアンス啓発資材・ツール等の継続活用と充実化 (3)コンプライアンス委員会の定期的な開催(年2回) (4)企業倫理委員会の定期的な開催(年1回) (5)コンプライアンス・ホットラインの運用による法令違反行為の早期発見・是正(本社および利用会社) (6)新規取引先事前相談制度の運用による企業倫理の確立 (7)コンプライアンス担当者会議の定期的な開催(年1回) (8)コンプライアンス強調月間の実施(年1回(1か月間)) (9)海外事業所におけるコンプライアンス推進体制の整備・支援 (10)「ヤクルト届けてネット」において、適宜、各種法改正に即した管理・運営を行う (11)厚生労働省 販売情報提供活動ガイドラインの遵守 (12)コード・オブ・プラクティスの浸透 (13)企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドラインの対応 (14)研究倫理に関する遵守を徹底するため、定期的かつ計画的に教育訓練を実施する (15)Web購買システムにより公平公正な取引を行い、コンプライアンスを徹底する (16)海外事業所でのコンプライアンスの推進 (17)海外事業所の各種実地監査の再開